

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	輪島市災害復旧復興事業門前西部エリア整備工事 (西部地区小学校災害復旧工事)	
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体工事 職員室棟増築工事 (校長室、職員室、会議室等) 鉄筋コンクリート造平屋建 556.61 m² 諸管理室から小学生用教室への改修工事 N=1 式 ・ 屋外付帯工事 外構工事 ・ 電気設備工事 ・ 給排水衛生設備工事 	
契約の相手方	所在地	代表者 石川県金沢市諸江町 27 番 9 号 HORI ビル
	名称・代表者	安藤ハザマ・宮下特定建設工事共同企業体 代表者 (株) 安藤・間 金沢営業所 所長 林 直紀 構成員 宮下建設 (株) 代表取締役 宮下 正久
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	
随意契約による こととした理由	<p>本工事は、輪島市災害復旧復興事業重点エリアにおける対象工事である。 重点整備エリアにおいては、複数の事業（工種）を一体的かつ円滑に推進するため、高度なマネジメント能力を有する施工者を選定する必要があることから、技術提案・交渉方式【ECI 方式（技術協力・施工タイプ）】による公募型プロポーザルを実施し、施工予定者を選定した。</p> <p>上記共同企業体は、重点整備エリアのうち門前西部エリアの施工予定者として選定されており、ECI 方式に基づき、対象エリアにおける調査、設計及び施工計画に関する技術協力業務を実施している。</p> <p>本工事は、当該技術協力業務の成果を反映した工事であり、また、ECI 方式の運用に係る基本協定に基づく対象工事であることから、本工事を適切かつ円滑に実施できる者は、上記共同企業体に限られる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するものである。</p>	
契約年月日	令和 8 年 9 月 18 日	
契約金額	730,400,000 円（税込） （一部債務負担行為）	
工事場所	輪島市門前町清水 地内	
工事種別	建築工事	
工期	令和 8 年 9 月 19 日 から 令和 9 年 11 月 30 日 まで	
担当課	教育委員会教育総務課	